

目的

遠野市は、東日本大震災で後方支援を果敢に実施し、多くの岩手県沿岸の被災者の命を救い、人々の安心・安全・暮らしを守ることに貢献した。その成果を活かし、これからの日本社会・地域の災害対策や持続的な発展へとつなげていくことが重要である。

このようなことから、本調査では、遠野市の後方支援の仕組み・活動を、効率的・効果的・持続的に維持・運営するために必要な後方支援拠点の施設・機能の整備に向けた官民連携手法を明らかにすることを目的とする。特に、拠点となる施設と市内各所に立地する既存の公共および民間等の施設の連携による「コンビネーション型」後方支援のあり方について、遠野市の地域性を考慮しながら、具体的な考察を行い、次年度以降の施設整備・事業推進に貢献することを目指す。

目次

- 1章 コンビネーション型PPPによる後方支援拠点の整備推進の検討
- 第2章 後方支援産業の定義および実現に向けた方針の検討
- 第3章 全国後方支援プラットフォームの検討
- 第4章 担い手育成計画等の検討
- 第5章 事業化手法の検討
- 第6章 後方支援産業の創出方策の検討
- 第7章 まとめ

これまでの経緯

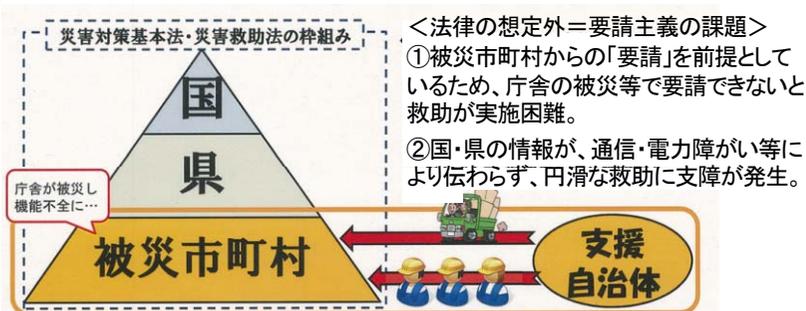
- ・2011年3月 東日本大震災発災・迅速な後方支援活動の実施
- ・2012年 国土交通省官民連携による震災復興調査事業により、後方支援施設の整備手法(センター型)の調査を実施
- ・2013年 持続的な震災復興・発展に向けた複合的な調査・検討を推進(その一環として、本調査事業を実施)

施設の概要

- 【拠点(センター)】
遠野総合運動公園
- 【連携(コンビネーション)施設群】
 - ・土淵中学校
 - ・小友中学校 等の学校跡地
 - ・各種公共施設
 - ・観光施設(道の駅、産直等)

結論

- ①コンビネーション型PPPによる後方支援の必要性
 - ・「後方支援」の定義と、自治体間の水平連携による後方支援の機能・役割
 - ・災害時に顕在化した「制度の壁」「組織の壁」「インフラの壁」の存在
 - ・障害を克服するための近隣自治体への「権限」「責任」「予算」の付与



①協定締結 条例制定	責任 権限	②予算議決 財源	③随時執行 実行
<ul style="list-style-type: none"> ・広域後方支援協定締結 ・災害時の随時執行の条例制定 		<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体で毎年一定額の予算議決 ・平常時は財源保全(資金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、被災地近隣の自治体が自律的・機動的に執行(国費補填)

